

令和 7 年 茂原市教育委員会会議 4 月定例会 日程

日時：令和 7 年 4 月 24 日（木） 15 時 00 分～

場所：茂原市役所 9 階 901・902 会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

議案第 1 号 令和 7 年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について

議案第 2 号 令和 6 年度教育委員会の点検・評価報告書について

議案第 3 号 教育財産の用途廃止について

議案第 4 号 学校評議員の委嘱について

（報告事項）

報告 1 臨時代理の報告について（茂原市教育支援委員会委員の任命）

報告 2 臨時代理の報告について（茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱）

報告 3 臨時代理の報告について（茂原市公民館運営審議会委員の委嘱）

報告 4 臨時代理の報告について（茂原市立図書館協議会委員の任命）

報告 5 臨時代理の報告について（茂原市社会教育委員の委嘱）

報告 6 臨時代理の報告について（茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命）

報告 7 臨時代理の報告について（茂原市学校再編審議会委員の委嘱）

報告 8 卒業アルバム印刷会社のサーバへの不正アクセスについて

4 閉会宣言

議案第 1 号

令和 7 年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について

茂原市教育委員会は、令和 7 年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を別紙のとおり定める。

令和 7 年 4 月 2 4 日提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

提案理由 茂原市教育施策の大綱に基づき、令和 7 年度の教育基本方針及び重点施策を定めようとするものです。

令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針 1

社会で生きる力の育成

(1) 確かな学力の育成

問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【令和7年度の取り組み】

- ・学力向上に向け、特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、並びにカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。
- ・不登校児童生徒を孤立させないために、スクールカウンセラーや校外教育支援センター等の相談機関との連携を深め、相談体制の充実に努めます。
- ・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、全ての部活動において、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるよう努めます。

- ・ 休日の学校部活動地域移行については、昨年度準備を進めたバレーボールにおいて、休日の日中に活動する地域クラブの募集を令和 7 年度末まで延長して円滑な地域移行に努めます。また、本年度は、新たに残りの 10 部活動の地域移行を進めるため、学校、各地域クラブ及びスポーツ協会等との連携強化を図るとともに広報活動にも力を入れ、生徒がスポーツや文化に持続的に関わることができる環境づくりに努めます。
- ・ 本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。

（２）幼児教育・保育の充実

遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図ります。

【令和 7 年度の取り組み】

- ・ 基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・ 幼児期から小学校への円滑な接続を図るために、幼保小連携の体制づくりを推進します。
- ・ 幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。

（３）国際理解教育の推進

グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、A L T 等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【令和 7 年度の取り組み】

- ・ 小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修を充実させるとともに、A L T を各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・ 中学生の英語力向上を図り、特色ある英語教育を実践するため、英検受験を推奨し、グローバル化社会で必要とされる能力を育成します。

- ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。
- ・姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市の児童生徒とのオンラインを用いた国際交流を企画します。

（４）生涯学び、活躍できる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。

【令和７年度の取り組み】

- ・「市民カレッジ」等の開催により、市民が知識の掘り下げや新たな知識の獲得につながられるよう、魅力ある題材や幅広いジャンルの講座の提供、また、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」の推進を図ります。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために、必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。
- ・県、企業、カルチャーセンターの施設や活動団体・グループと連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催事業や若年層の参加も視野に入れた講座も開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー及び各種講座等の開催並びに美術収蔵品のデジタル情報の提供により、郷土の美術や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。
- ・市立図書館は、市民の利便性の向上及び図書館機能の充実を目的に、令和７年３月２１日に「茂原ショッピングプラザアスモ」内に移転しました。今まで以上に市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境の提供に努めます。

（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にＩＣＴを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のＩＣＴ環境の整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ります。

【令和７年度の取り組み】

- ・児童生徒用タブレットＰＣを活用し、学習活動の充実を図ります。
- ・家庭学習の充実を図るため、タブレットＰＣを持ち帰り、個人の進度に応じた学習をすることで、家庭学習の習慣化を図ります。
- ・ＩＣＴ支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力の向上及びＩＣＴ教育の充実を図ります。

基本方針 2

心を育む人間教育の推進

（１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。

また、子どもの生命・身体を守るため、相談体制の充実を図ります。

【令和７年度の取り組み】

- ・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的ないじめ防止への取り組みを推進します。
- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

（２）道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。

【令和7年度の取り組み】

- ・道徳の指導法に関する実践的な研修を行い、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

（３）読書活動の推進

子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっています。

市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努めます。

【令和7年度の取り組み】

- ・子どもに読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、読書活動を充実させることで文章を読み解く力を育成します。
- ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。
- ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努めます。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。
- ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。
- ・子どもが本に親しみながら成長していくために、「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制のさらなる強化を図ります。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検するとともに、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。

（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【令和７年度の取り組み】

- ・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・ 広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。
- ・ 青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の活動を支援します。
- ・ 子ども会育成連合会等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・ ３歳児、小学校入学を控えた児童及び幼稚園児・小学生の保護者に向けて、関係各所と連携して、子育て等に関する知識や保護者同士の繋がり場の提供し、家庭教育の充実を図ります。

基本方針 ３

芸術文化・スポーツの振興

（１）芸術文化の振興

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【令和 7 年度の取り組み】

- ・市内の各種芸術文化団体が相互の理解を深めるとともに、市民の文化的・芸術的な生活をより豊かにすることを目的とし、自発的かつ創造的な文化活動の発表・鑑賞の場として文化祭等を開催します。
- ・小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を 6 校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・東部台文化会館では、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館・郷土資料館では、優れた美術品を展示する年 10 回の収蔵品展、年 17 回の市民美術展及び小中学校作品展等の展覧会の開催並びに各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。

（２）スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。

【令和 7 年度の取り組み】

- ・市民体育館は、オンライン予約及びキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ります。今後も利用者に安全安心で衛生的な環境を提供するとともに、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・東部台文化会館は、昨年度、体育センターの空調設備の運用を開始したことから、引き続き利用者の利便性の向上及び衛生環境の改善に努めます。
- ・引き続き各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます。
- ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツに取り組める環境整備に努めます。

（３）スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援します。

【令和７年度の取り組み】

- ・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」の推奨、各スポーツ団体及びパラスポーツ活動の支援など、市民がスポーツをする習慣づくりの意識啓発に努めます。
- ・茂原市スポーツ大使（６名）の活動を市公式ＳＮＳなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努めます。
- ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及や、大相撲鍛山部屋ふれあい相撲の開催及びプロ野球イースタン・リーグ公式戦「茂原シリーズ２０２５」などの開催を支援し、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。

基本方針４

茂原を愛する心の育成

（１）郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。

【令和７年度の取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施します。
- ・児童生徒が学んだ内容を他の児童生徒に伝え、その知識を共有するために、発表の場を設け、伝える力の育成及び郷土愛の醸成を図ります。

- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実してきていることから、本市の奨学資金貸付の在り方について検討します。

（２）安全・安心な教育環境の整備

学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【令和７年度の取り組み】

- ・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、学校施設の整備方針を考慮した上で、整備・修繕等を行い、教育環境の充実に努めます。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境の確保を第一に考え「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編の取り組みを遂行します。
- ・「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が令和７年度末で満了となることから、「茂原市学校再編審議会」による調査審議及び答申を受け、次期基本計画の策定に向けた取り組みを進めます。
- ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努めます。

（３）伝統文化の維持継承・振興

貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。

また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。

【令和７年度の取り組み】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努めます。

- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能の保存・継承を支援します。
- ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、テーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映します。
- ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。
- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和4年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、2冊目となる「茂原市史資料編Ⅱ（中世）」を令和7年度に刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。
- ・市史編さん事業の活動を周知するため、市史編さん事業講演会の開催や年2回（7月・2月）広報もばらへの掲載により各時代別での活動内容を紹介します。

（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。

【令和7年度の取り組み】

- ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。
- ・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整えます。
- ・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。
- ・居場所づくりなど、子供を取り巻く諸課題について、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動本部を一体的に推進し、学校、家庭、地域が連携・協働をして、解決に向けて取り組んでまいります。

茂原市の教育基本方針及び重点施策 新旧対照表

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）				
令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策 情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあつて、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。 <table border="1"> <tr> <td>基本方針1</td><td>社会で生きる力の育成</td></tr> </table> （1）確かな学力の育成 問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。 【令和7年度の取り組み】 ・ <u>学力向上に向け</u>、特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、並びにカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。 ・ 校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。	基本方針1	社会で生きる力の育成	令和6年度茂原市の教育基本方針及び重点施策 情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあつて、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和6年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。 <table border="1"> <tr> <td>基本方針1</td><td>社会で生きる力の育成</td></tr> </table> （1）確かな学力の育成 問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。 【令和6年度の取り組み】 ・ 特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。 ・ 校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。	基本方針1	社会で生きる力の育成
基本方針1	社会で生きる力の育成				
基本方針1	社会で生きる力の育成				

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。 ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。 ・<u>不登校児童生徒を孤立させないために、<u>スクールカウンセラーや校外教育支援センター等の相談機関との連携を深め、相談体制の充実に努めます。</u></u> ・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、<u>全ての部活動において、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるよう努めます。</u> ・休日の学校部活動地域移行については、<u>昨年度準備を進めたバレーボールにおいて、休日の日中に活動する地域クラブの募集を令和7年度末まで延長して円滑な地域移行に努めます。</u>また、<u>本年度は、新たに残りの10部活動の地域移行を進めるため、学校、各地域クラブ及びスポーツ協会等との連携強化を図るとともに広報活動にも力を入れ、広報活動及び学校と地域クラブの連携等に力を入れ、生徒がスポーツや文化に持続的に関わることができる環境づくりに努めます。</u> ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。 （2）幼児教育・保育の充実 遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期	・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。 ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。 ・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、<u>スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努めます。</u> ・休日の学校部活動地域移行については、<u>柔道部を対象（7月までは学校部活動との並立可）として実施し、バレーボール部についても地域移行の準備を開始します。</u>また、<u>令和7年度に全ての休日の学校部活動地域移行の準備を開始するため、課題の整理、体制づくり等を行いながら地域の持続可能で多様なスポーツ活動・文化活動の環境づくりに努めます。</u> ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。 （2）幼児教育・保育の充実 遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実に努めます。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図ります。 【令和7年度の取り組み】 ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。 ・小学校への円滑な接続を図るために、幼保小連携の体制づくりを推進します。 ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。 （3）国際理解教育の推進 グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、A L T等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。 【令和7年度の取り組み】 ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修を充実させるとともに、A L Tを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。 ・<u>中学生の英語力向上を図り、特色ある英語教育を実践するため、英検受験を推奨し、グローバル化社会で必要とされる能力を育成します。</u> ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。 ・<u>姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市の児童生徒とのオンラインを用いた国際交流を企画します。</u> （4）生涯学び、活躍できる環境の整備 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・	【令和6年度の取り組み】 ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。 ・小学校への円滑な接続を図るための、幼保小連携の体制づくりを推進します。 ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。 （3）国際理解教育の推進 グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、A L T等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。 【令和6年度の取り組み】 ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図ります。また、A L Tを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。 ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。 （4）生涯学び、活躍できる環境の整備 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けるこ

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。 【令和7年度の取り組み】 ・「市民カレッジ」等の開催により、<u>市民が知識の掘り下げや新たな知識の獲得につなげられるよう、魅力ある題材や幅広いジャンルの講座の提供、また、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」の推進を図ります。</u> ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために、<u>必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。</u> ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。 ・<u>県、企業、カルチャーセンターの施設や活動団体・グループと連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。</u> ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室や<u>若年層の参加も視野に入れた講座も開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。</u> ・美術館・郷土資料館では、<u>学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー及び各種講座等の開催並びに美術収蔵品のデジタル情報の提供により、郷土の美術、歴史を学ぶ機会の提供に努めます。</u> ・市立図書館は、市民の利便性の向上及び図書館機能の充実を目的に、<u>令和7年3月21日に「茂原ショッピングプラザアスモ」内に移転しました。今まで以上に市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境の提供に努めます。</u>	とで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。 【令和6年度の取り組み】 ・「市民カレッジ」等の開催により、<u>幅広いジャンルの講座を提供する事で、新たな知識を得たり掘り下げたり出来るよう魅力ある題材の提供に努めます。</u> ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。 ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。 ・<u>国・各自治体の施設や関連機関と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。</u> ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室や、講座を開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。 ・美術館・郷土資料館では、<u>美術実技講座による作品を創り上げる機会の提供や、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー、古文書講座、親子で学ぶ歴史講座等の開催及び美術収蔵品のデジタル情報提供により、郷土の美術、歴史を学ぶ機会の提供に努めます。</u> ・市立図書館は、市民の利便性の向上、図書館機能の充実を目的に、<u>令和7年春頃に「茂原ショッピングプラザアスモ」に移転します。新たな施設は、市民が気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境を目指します。</u> （5）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進 情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にＩＣＴを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のＩＣＴ環境の整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ります。 【令和7年度の取り組み】 ・児童生徒用タブレットＰＣを活用し、学習活動の充実を図ります。 ・<u>家庭学習の充実を図るため、タブレットＰＣを持ち帰り、個人の進度に応じた学習をすることで、家庭学習の習慣化を図ります。</u> ・ＩＣＴ支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力の向上及びＩＣＴ教育の充実を図ります。 基本方針2 心を育む人間教育の推進 （１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実 「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。 また、子どもの生命・身体の安全を守るため、相談体制の充実を図ります。 【令和7年度の取り組み】 ・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的<u>ないじめ防止への取り組みを推進します。</u> ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。 ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図	情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にＩＣＴを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のＩＣＴ環境の整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ります。 【令和6年度の取り組み】 ・児童生徒用タブレットＰＣを活用し、学習活動の充実を図ります。 ・ＩＣＴ支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力向上を図り、<u>学校のＩＣＴ教育の充実を図ります。</u> 基本方針2 心を育む人間教育の推進 （１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実 「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。 また、子どもの生命・身体の安全を守るため、相談体制の充実を図ります。 【令和6年度の取り組み】 ・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的<u>にいじめ防止に取り組みます。</u> ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。 ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
り、協力していじめへの対応を図ります。 （２）道徳教育の推進 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。 【令和7年度の取り組み】 ・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。 ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。 （３）読書活動の推進 子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっています。 市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努めます。 【令和7年度の取り組み】 ・子どもに読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、<u>読書活動を充実させることで文章を読み解く力を育成します。</u> ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努めます。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。	（２）道徳教育の推進 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。 【令和6年度の取り組み】 ・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。 ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。 （３）読書活動の推進 子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっています。 市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努めます。 【令和6年度の取り組み】 ・読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、<u>学校においては、国語科を中心に各教科等での学校図書館の活用を推進します。</u> ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努めます。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。 ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。 ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。 ・子どもが本に親しみながら成長していくために、「<u>第四次茂原市子ども読書活動推進計画</u>」に基づき、<u>学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制のさらなる強化を図ります。</u> ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検し、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。 （４）青少年の健全育成と家庭教育の充実 青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。 子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。 【令和7年度の取り組み】 ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。 ・広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。 ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止	論や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。 ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。 ・「<u>第四次茂原市子ども読書活動推進計画</u>」に基づき、<u>子どもが本に親しみながら成長していくために、学校図書館・市立図書館及び教育委員会とのさらなる連携体制整備の強化を図ります。</u> ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検し、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。 （４）青少年の健全育成と家庭教育の充実 青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。 子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。 【令和6年度の取り組み】 ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。 ・広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。 ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
に努めます。 ・ 青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、<u>子ども会育成連合会等</u>の活動を支援します。 ・ <u>子ども会育成連合会等</u>の活動支援を通して、青少年の体験活動の推進に努めます。 ・ 3歳児、小学校入学を控えた児童、幼稚園児・小学生の保護者に向けて、<u>関係各所と連携して、子育て等に関する知識や保護者同士の繋がり</u>の場を提供し、家庭教育の充実に努めます。 基本方針3 芸術文化・スポーツの振興	・ 青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、<u>子ども会等</u>の活動を支援します。 ・ <u>子ども会等</u>の活動支援を通して、青少年の体験活動の推進に努めます。 ・ 3歳児、小学校入学を控えた児童、幼稚園児・小学生の保護者に向けて子育て等に関する知識や保護者同士の繋がり<u>を得られる機会</u>を提供し、家庭教育の充実に努めます。 基本方針3 芸術文化・スポーツの振興
（1）芸術文化の振興 美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 【令和7年度の取り組み】 ・ <u>市内の各種芸術文化団体が相互の理解を深めるとともに、市民の文化的・芸術的な生活をより豊かにすることを目的とし、自発的かつ創造的な文化活動の発表・鑑賞の場として文化祭等を開催します。</u> ・ 小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を6校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。 ・ <u>東部台文化会館では、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表</u>	（1）芸術文化の振興 美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 【令和6年度の取り組み】 ・ 茂原市文化協会の組織の充実を支援するとともに、市民の文化活動の意欲の向上と発表の場を確保するため文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 ・ <u>歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの芸術鑑賞会を企画するとともに、小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を6校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。</u> ・ 文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。 ・美術館・郷土資料館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展、<u>年17回の市民美術展及び小中学校作品展等の展覧会の開催並びに各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。</u> （2）スポーツ環境の充実 市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。 【令和7年度の取り組み】 ・市民体育館は、<u>オンライン予約及びキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ります。今後も利用者に安全安心で衛生的な環境を提供するとともに、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、施設の適切な維持管理に努めます。</u> ・東部台文化会館は、昨年度、体育センターの<u>空調設備の運用を開始したこと</u>から、<u>引き続き利用者の利便性の向上及び衛生環境の改善に努めます。</u> ・<u>引き続き各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます。</u> ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、<u>スポーツに取り組める環境整備に努めます。</u> （3）スポーツ・レクリエーションの推進 スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポ	・美術館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展と、<u>年18回の市民美術展、小中学校作品展等の展覧会の開催及び各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。</u> （2）スポーツ環境の充実 市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。 【令和6年度の取り組み】 ・市民体育館は、<u>体育施設の役割を十分に発揮できるよう、安全安心で、衛生的な施設として利用者に良好な環境を提供するため、施設の適切な維持管理に努めます。</u>東部台文化会館は、昨年度、体育センターに<u>設置した空調機を活用し、利用者の利便性の向上及び快適な環境の提供に努めます。</u>また、<u>衛生環境の改善に努めます。</u>今後も、各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます。 ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、環境整備に努めます。 （3）スポーツ・レクリエーションの推進 スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
ーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援します。 【令和7年度の取り組み】 ・「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」の<u>推奨</u>、<u>各スポーツ団体及びパラスポーツ活動の支援など、市民がスポーツをする習慣づくりの意識啓発に努めます。</u> ・茂原市スポーツ大使（6名）の<u>活動</u>を市公式SNSなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努めます。 ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及や、<u>大相撲鋳山部屋ふれあい相撲の開催及びプロ野球イースタン・リーグ公式戦「茂原シリーズ2025」などの開催を支援し、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。</u> 基本方針4 茂原を愛する心の育成	設立および活動を支援します。 【令和6年度の取り組み】 ・「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」を<u>推奨し、スポーツをする習慣をつくる意識啓発に努めます。</u> ・茂原市スポーツ大使（6名）の<u>活躍</u>を市公式SNSなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努めます。 ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及に<u>努め、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。</u> ・<u>総合型地域スポーツクラブについては、引き続き既存クラブの活動を支援するとともに、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立について研究、協議します。</u> 基本方針4 茂原を愛する心の育成
（1）郷土愛の育成 ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。 【令和7年度の取り組み】 ・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境	（1）郷土愛の育成 ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。 【令和6年度の取り組み】 ・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づけます。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づけます。 ・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施します。 ・<u>児童生徒が学んだ内容を他の児童生徒に伝え、その知識を共有するために、発表の場を設け、伝える力の育成及び郷土愛の醸成を図ります。</u> ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実していることから、<u>本市の奨学資金貸付の在り方について検討します。</u> （2）安全・安心な教育環境の整備 学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。 【令和7年度の取り組み】 ・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、<u>学校施設の整備方針を考慮した上で、整備、修繕等を行い、教育環境の充実に努めます。</u> ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。 ・<u>子どもたちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境の確保を第一に考え「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編の取り組みを遂行します。</u> ・<u>「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が令和7年度末で満了となることから、「茂原市学校再編審議会」に調査審議及び答申を受け、次期基本計画の策定に向けた取り組みを進めます。</u> ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努めます。	・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施します。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実していることから、奨学資金貸付の在り方について検討します。 （2）安全・安心な教育環境の整備 学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。 【令和6年度の取り組み】 ・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、<u>危険性、緊急性を考慮し、学校再編との整合性を取りながら整備、修繕等を行い、教育環境の充実に努めます。</u> ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。 ・<u>子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編を推進します。</u> ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努めます。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
（３）伝統文化の維持継承・振興 貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。 また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。 【令和7年度の取り組み】 ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努めます。 ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能の<u>保存・継承</u>を支援します。 ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、テーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映します。 ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。 ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和4年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、<u>2冊目となる「茂原市史資料編Ⅱ（中世）」</u>を令和7年度に刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。 ・市史編さん事業の活動を周知するため、<u>市史編さん事業講演会の開催や年2回（7月・2月）広報もばらへの掲載により</u>各時代別での活動内容を紹介します。	（３）伝統文化の維持継承・振興 貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。 また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。 【令和6年度の取り組み】 ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努めます。 ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能<u>保存</u>を支援します。 ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、<u>年2回</u>のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映します。 ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。 ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和4年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、<u>2冊目以降</u>を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。また、調査の成果として調査報告書を発行します。 ・市史編さん事業の活動を周知するため、年2回（7月・2月）広報もばらに<u>各時代別</u>での活動内容を紹介します。

改正後（令和7年度）	改正前（令和6年度）
（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。 【令和7年度の取り組み】 ・青少年育成茂原市民会議や青少年相談員、<u>子ども会育成連合会</u>等、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。 ・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の<u>絆</u>を作り、安全安心な教育環境を整えます。 ・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。	（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。 【令和6年度の取り組み】 ・青少年育成茂原市民会議や青少年相談員、<u>子ども会</u>など、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。 ・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域のきずなを作り、安全安心な教育環境を整えます。 ・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。

議案第 2 号

令和 6 年度教育委員会の点検・評価報告書について

茂原市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を別紙のとおり報告する。

令和 7 年 4 月 24 日提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

教 育 委 員 会 の 点検・評価報告書

令和7年4月
茂原市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨等.....	1
(1)	趣旨.....	1
(2)	目的.....	1
(3)	対象.....	1
(4)	点検・評価の流れ.....	1
(5)	教育委員会構成員.....	2
2	教育委員会の活動状況.....	2
(1)	教育委員会会議.....	2
(2)	総合教育会議.....	5
(3)	教育委員会会議以外の主な活動状況.....	7
3	各種施策について.....	9
(1)	教育施策の大綱に基づく施策表.....	9
(2)	教育方針及び重点施策.....	10
4	各施策の点検評価報告書.....	10
1－(1)	確かな学力の育成.....	19
1－(2)	幼児教育・保育の充実.....	21
1－(3)	国際理解教育の推進.....	22
1－(4)	生涯学び、活躍できる環境の整備.....	23
1－(5)	情報教育（情報活用能力の育成）の推進.....	25
2－(1)	いじめ防止への取り組みと相談体制の充実.....	26
2－(2)	道徳教育の推進.....	27
2－(3)	読書活動の推進.....	28
2－(4)	青少年の健全育成と家庭教育の充実.....	30

3－（１）芸術文化の振興.....	32
3－（２）スポーツ環境の充実.....	34
3－（３）スポーツ・レクリエーションの推進.....	35
4－（１）郷土愛の育成.....	37
4－（２）安全・安心な教育環境の整備.....	39
4－（３）伝統文化の維持継承・振興.....	41
4－（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進.....	43

1 点検・評価の趣旨等

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

茂原市教育委員会では、この規定に基づき令和 6 年度における事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施します。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 目的

教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 対象

「茂原市教育施策の大綱」及び「令和 6 年度茂原市の教育方針及び重点施策」により進めた事業を対象として、点検・評価を実施いたしました。各事業の課題等を明らかにするとともに、今後の方向性について示しました。

(4) 点検・評価の流れ

- ① 担当課での報告書の作成
- ② 教育委員会による点検・評価
- ③ 改善への取り組み
- ④ 議会への報告
- ⑤ 市公式ウェブサイトにより市民へ公表

(5) 教育委員会構成員（令和7年4月1日現在）

役職名	氏 名	任 期
教育長	富 田 浩 明	令和6年4月1日～令和9年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	高 仲 輝 夫	1期目：平成29年7月1日～令和3年6月30日 2期目：令和3年7月1日～令和7年6月30日
委 員	安 藤 明 子	1期目：平成27年6月30日～令和元年6月29日 2期目：令和2年1月1日～令和5年12月31日 3期目：令和6年1月1日～令和9年12月31日
委 員	竹 田 幸 則	1期目：令和2年9月23日～令和4年9月30日 2期目：令和4年10月1日～令和8年9月30日
委 員	杉 木 範 行	令和6年10月1日～令和10年9月30日

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和6年度は、定例会12回と臨時会1回の合計13回開催しました。

① 開催回数（令和6年4月～令和7年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

② 議決事項等

	開催日	議案番号及び議案名
4月定例会	4月24日	議案第1号 令和5年度教育委員会の点検・評価報告書について 議案第2号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第3号 茂原市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第4号 茂原市新図書館基本計画の策定について 議案第5号 学校評議員の委嘱について 議案第6号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について （報告事項：12件）
5月定例会	5月22日	議案第1号 令和6年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について

		議案第 2 号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委 嘱について (報告事項：1 件)
--	--	--

	開催日	議案番号及び議案名
6 月定例会	6 月 24 日	議決事項なし（報告事項：4 件）
7 月定例会	7 月 24 日	議案第 1 号 茂原市教育功労者表彰規則の一部を改正する規 則の制定について 議案第 2 号 茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部 を改正する告示の制定について 議案第 3 号 茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付 事業実施要綱の一部を改正する告示の制定につ いて 議案第 4 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択について (報告事項：1 件)
8 月定例会	8 月 27 日	議案第 1 号 茂原市学校再編審議会に対する諮問について 議案第 2 号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について (報告事項：3 件)
9 月定例会	9 月 25 日	議案第 1 号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命 について (報告事項：1 件)
10 月定例会	10 月 23 日	議案第 1 号 茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例を 制定するよう市長に申 し入れることについて 議案第 2 号 茂原市青少年問題協議会設置条例の一部を改正 する条例を制定するよう市長に申し入れること について (報告事項：1 件)
11 月定例会	11 月 26 日	議案第 1 号 令和 6 年度茂原市教育功労者表彰の決定につい て (報告事項：2 件)

	開催日	議案番号及び議案名
12 月定例会	12 月 25 日	議決事項なし（報告事項：1 件）
1 月定例会	1 月 22 日	議案第 1 号 茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第 2 号 茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて （報告事項：1 件）
2 月定例会	2 月 17 日	議案第 1 号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 2 号 茂原市図書館規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 3 号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 4 号 令和 7 年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について 議案第 5 号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について （報告事項：3 件）
3 月臨時会	3 月 7 日	議案第 1 号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について
3 月定例会	3 月 19 日	議案第 1 号 茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について 議案第 2 号 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 3 号 茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について 議案第 4 号 茂原市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について 議案第 5 号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 6 号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第 7 号 茂原市史編さん委員会委員の委嘱について 議案第 8 号 茂原市東部台文化会館運営委員の委嘱について （報告事項：2 件）

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、相互に連携して教育を推進することを目的としており、令和6年度は2回開催しました。

議題等（令和6年4月～令和7年3月）

	開催日	協議・調整事項
第1回	9月25日	・茂原市の学校再編について ・茂原市の小中一貫教育について ・休日の学校部活動の地域移行について
第2回	3月25日	・老朽化が進む学校施設について ・不登校児童生徒の支援体制の再構築について ・子どもの遊び場の確保に係る学校開放について

教育委員からの主な意見

議 題	主な意見
茂原市の学校再編について	・少子化が進行する中、社会のグローバル化や社会情勢の変化に対応するためには、多くの人と意見を交わし考えを醸成していくことも大切である。 ・地域コミュニティが無くなる寂しさはあるが、子どもたちの競争する意識の低下や学校運営に支障が出る可能性など、子どもたちにとってのより良い教育環境を一番に考えて慎重に検討いただきたい。
茂原市の小中一貫教育について	・茂原市の特色ある教育として英語教育に力を入れる必要がある。また、金融教育などグローバル社会で生き抜く力を身に付ける教育に取り組むことで、教育面からも魅力的な街をアピールすることができるのではないか。 ・小中一貫による学習面での乗り入れ授業の実施は、中一ギャップの解消につながるものと考える。学区などの問題で難しい面もあるが、全ての中学校区において浸透するよう努めていただきたい。
休日の学校部活動の地域移行について	・教員の働き方改革のためには、部活動の地域移行は必要であり計画的に進めていただきたいが、指導者の問題が大きな課題となるため、茂原市の現状に沿った進め方を十分検討いただきたい。

	・受益者負担などの問題が生じてくる可能性があり、子どもたちが運動や芸術活動に参加できる機会が減少してしまうことを懸念している。
老朽化が進む学校施設について	・学校施設の老朽化対策は喫緊の課題と認識している。改修・改築は計画的に実施するとともに、子どもたちの安全面や学校のイベントに影響が少なくなるよう考慮して実施していただきたい。 ・少子化が加速化する中で、学校数を維持していくこと自体困難と感じている。学校施設改修・改築には、統廃合なども検討せざるを得ないので、慎重かつ着実に進めていただきたい。
不登校児童生徒の支援体制の再構築について	・昨今様々な教育の形がある中でも、教育支援センターを利用している子どもたちが少しずつ学校に戻ってきている話もあり、一定の成果を挙げていると評価できる。引き続き、子どもたち一人ひとりゴールが異なることを念頭に置いていただきたい。 ・校内教育支援センターと校外教育支援センター及び学校の連携を強化し、子どもたちを孤立させない状況を常に作っていただきたい。
子どもの遊び場の確保に係る学校開放について	・学校の時間外であり学校側に責任が及ばないとしても、責任感からも先生方に負担が生じる可能性は否めない。先進自治体の調査・研究による規定を検討いただきたい。 ・危険性を考慮すると遊具の問題や管理指導員の必要性が生じる。地域・学校双方の意見を十分検討していただきたい。

(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席の他に学校を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、議案や教育課題などに対する理解を深め、多面的な角度から議論を行うため、教科書採択会議、関係団体等が主催する研修会及び総会等にも参加しました。

・学校訪問

開催日	訪問先
令和6年5月14日	本納小学校、東郷小学校、西小学校、南中学校、早野中学校

・入学式、入園式

開催日	訪問先
令和6年4月9日	東中学校、富士見中学校、茂原中学校、南中学校、本納中学校、早野中学校
令和6年4月10日	東郷小学校、豊田小学校、二宮小学校、茂原小学校、西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校、萩原小学校、中の島小学校、本納小学校、豊岡小学校、東部小学校
令和6年4月11日	新茂原幼稚園

・卒業式、卒園式

開催日	訪問先
令和7年3月11日	東中学校、富士見中学校、茂原中学校、南中学校、早野中学校、本納中学校
令和7年3月18日	西小学校、五郷小学校、萩原小学校、中の島小学校、東部小学校、本納小学校
令和7年3月19日	東郷小学校、豊田小学校、二宮小学校、茂原小学校、鶴枝小学校、豊岡小学校
令和7年3月14日	新茂原幼稚園

・教科書採択

開催日	内 容
令和6年5月29日	第1回教科用図書長生採択地区協議会
令和6年7月16日	第2回教科用図書長生採択地区協議会

・研修会等

開催日	内 容
令和 6 年 4 月 26 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和 6 年 5 月 23 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和 6 年 5 月 31 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
令和 6 年 6 月 27 日 令和 7 年 1 月 16 日	文部科学省令和 6 年度教育長・教育委員研究協議会 前期、後期オンライン会議
令和 6 年 9 月 27 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会
令和 6 年 12 月 2 日～12 月 27 日 (動画配信)	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第 1 回教育長・教育委員研修会
令和 7 年 1 月 24 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第 2 回教育長・教育委員研修会
令和 7 年 2 月 7 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 2 回理事会
令和 7 年 3 月 19 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 3 回理事会 ・表彰式

・その他行事

開催日	内 容
令和 6 年 4 月 19 日	姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市交流会
令和 6 年 5 月 25 日	茂原市スポーツ協会表彰式
令和 6 年 7 月 14 日	茂原市中学生等海外派遣団結団式
令和 6 年 10 月 14 日	もばらタッチバレーボール千葉県大会
令和 6 年 10 月 21 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会要望書提出
令和 6 年 10 月 26 日	茂原北陵高等学校創立 125 周年記念式典
令和 6 年 11 月 7 日	茂原市立富士見中学校創立 70 周年記念式典
令和 6 年 12 月 6 日	茂原市立西小学校創立 70 周年記念式典
令和 6 年 12 月 25 日	茂原市教育功労者表彰式
令和 7 年 1 月 22 日	茂原市教育委員会感謝状贈呈式
令和 7 年 2 月 17 日	茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰式
令和 7 年 3 月 19 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰式

3 各種施策について

(1) 教育施策の大綱に基づく施策表

点検・評価は、茂原市教育施策の大綱に基づく施策について実施しています。

基本方針	施策の柱	主な担当課
1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	学校教育課 生涯学習課 体育課
	(2) 幼児教育・保育の充実	学校教育課
	(3) 国際理解教育の推進	
	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	学校教育課
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	
	(2) 道徳教育の推進	
	(3) 読書活動の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	生涯学習課 青少年指導センター
3 芸術文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の振興	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
	(2) スポーツ環境の充実	体育課 東部台文化会館
	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	体育課
4 茂原を愛する心の育成	(1) 郷土愛の育成	教育総務課 学校教育課
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
	(3) 伝統文化の維持継承・振興	生涯学習課 美術館・郷土資料館
	(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	学校教育課 生涯学習課

（２）教育方針及び重点施策

茂原市教育施策の大綱により定めた令和６年度の教育方針及び重点施策は、次のとおりです。

令和６年度茂原市の教育基本方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中であって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和６年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針 １

社会で生きる力の育成

（１）確かな学力の育成

問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【令和６年度の取り組み】

- ・ 特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・ 校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。
- ・ 「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努めます。
- ・ 休日の学校部活動地域移行については、柔道部を対象（７月までは学校部活動との並立可）として実施し、バレーボール部についても地域移行の準備を開始します。また、令和７年度に全ての休日の学校部活動地域移行の準備を開始するため、課題の整理、体制づくり等を行いながら地域の持続可能で多様なスポーツ活動・文化活動の環境づくりに努めます。

- ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。

（２）幼児教育・保育の充実

遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図ります。

【令和６年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼保小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。

（３）国際理解教育の推進

グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、ＡＬＴ等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【令和６年度の取り組み】

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図ります。また、ＡＬＴを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。

（４）生涯学び、活躍できる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。

【令和６年度の取り組み】

- ・「市民カレッジ」等の開催により、幅広いジャンルの講座を提供する事で、新たな知識を得たり掘り下げたり出来るよう魅力ある題材の提供に努めます。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。
- ・国・各自治体の施設や関連機関と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。

- ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室や、講座を開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座による作品を創り上げる機会の提供や、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー、古文書講座、親子で学ぶ歴史講座等の開催及び美術収蔵品のデジタル情報提供により、郷土の美術、歴史を学ぶ機会の提供に努めます。
- ・市立図書館は、市民の利便性の向上、図書館機能の充実を目的に、令和7年春頃に「茂原ショッピングプラザアスモ」に移転します。新たな施設は、市民が気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境を目指します。

（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にＩＣＴを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のＩＣＴ環境の整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ります。

【令和6年度の取り組み】

- ・児童生徒用タブレットＰＣを活用し、学習活動の充実を図ります。
- ・ＩＣＴ支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力向上を図り学校のＩＣＴ教育の充実を図ります。

基本方針 2

心を育む人間教育の推進

（１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。

また、子どもの生命・身体を守るため、相談体制の充実を図ります。

【令和6年度の取り組み】

- ・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止に取り組めます。
- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

（２）道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。

【令和6年度の取り組み】

- ・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

（３）読書活動の推進

子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっています。

市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努めます。

【令和6年度の取り組み】

- ・読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、学校においては、国語科を中心に各教科等での学校図書館の活用を推進します。
- ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努めます。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。
- ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。
- ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。
- ・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しみながら成長していくために、学校図書館・市立図書館及び教育委員会とのさらなる連携体制整備の強化を図ります。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検し、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。

（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【令和6年度の取り組み】

- ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。

- ・広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。
- ・青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援します。
- ・子ども会の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・3歳児、小学校入学を控えた児童、幼稚園児・小学生の保護者に向けて子育て等に関する知識や保護者同士の繋がりを得られる機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。

基本方針 3

芸術文化・スポーツの振興

(1) 芸術文化の振興

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【令和6年度の取り組み】

- ・茂原市文化協会の組織の充実を支援するとともに、市民の文化活動の意欲の向上と発表の場を確保するため文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。
- ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの芸術鑑賞会を企画するとともに、小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を6校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展と、年18回の市民美術展、小中学校作品展等の展覧会の開催及び各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。

(2) スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。

【令和6年度の取り組み】

- ・市民体育館は、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、安全安心で、衛生的な施設として利用者に良好な環境を提供するため、施設の適切な維持管理に努めます。東部台文化会館は、昨年度、体育センターに設置した空調機を活用し、利用者の利便性の

向上及び快適な環境の提供に努めます。また、衛生環境の改善に努めます。今後も、各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます

- ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、環境整備に努めます。

（３）スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援します。

【令和６年度取り組み】

- ・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」を推奨し、スポーツをする習慣をつくる意識啓発に努めます。
- ・茂原市スポーツ大使（６名）の活躍を市公式ＳＮＳなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努めます。
- ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及に努め、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、引き続き既存クラブの活動を支援するとともに、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立について研究、協議します。

基本方針４

茂原を愛する心の育成

（１）郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。

【令和６年度取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施します。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実してきていることから、奨学資金貸付の在り方について検討します。

（２）安全・安心な教育環境の整備

学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【令和６年度の取り組み】

- ・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、危険性、緊急性を考慮し、学校再編との整合性を取りながら整備、修繕等を行い、教育環境の充実に努めます。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編を推進します。
- ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努めます。

（３）伝統文化の維持継承・振興

貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。

また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。

【令和６年度の取り組み】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努めます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能保存を支援します。
- ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、年２回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映します。
- ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。
- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和４年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、２冊目以降を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。また、調査の成果として調査報告書を発行します。
- ・市史編さん事業の活動を周知するため、年２回（７月・２月）広報もばらに各時代別の活動内容を紹介します。

（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。

【令和６年度の取り組み】

- ・ 青少年育成茂原市民会議や青少年相談員、子ども会など、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。
- ・ 学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整えます。
- ・ 青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。

4 各施策の点検評価報告書

各施策の評価については、次のとおりです。

(各施策の評価)

A	目標を上回る成果があった施策
B	概ね目標どおりの成果があった施策
C	成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策
D	目標が未実施、または成果が見られない施策

基本方針	施策の柱	評 価
1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	B
	(2) 幼児教育・保育の充実	B
	(3) 国際理解教育の推進	B
	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	B
	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	B
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	B
	(2) 道徳教育の推進	B
	(3) 読書活動の推進	B
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	B
3 芸術文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の振興	B
	(2) スポーツ環境の充実	B
	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	B
4 茂原を愛する心の育成	(1) 郷土愛の育成	B
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	B
	(3) 伝統文化の維持継承・振興	B
	(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	B

1－（１）確かな学力の育成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 1 社会で生きる力の育成	担 当 課	学校教育課 生涯学習課 体育課
施策区分	（１）確かな学力の育成	評 価	B

【施策の概要（令和 6 年度当初）】

取り組み 内容	・特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進する。 ・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図る。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図る。 ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努める。 ・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努める。 ・休日の学校部活動地域移行については、柔道部を対象（7月までは学校部活動との並立可）として実施し、バレーボール部についても地域移行の準備を開始する。また、令和 7 年度に全ての休日の学校部活動地域移行の準備を開始するため、課題の整理、体制づくり等を行いながら地域の持続可能で多様なスポーツ活動・文化活動の環境づくりに努める。 ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討する。
現状と課題	・各学校では「全国学力・学習状況調査」や千葉県標準学力テスト検査等の結果を分析し、授業改善に取り組んでいる。市としても学力向上委員会を開催し、指導のポイントをまとめ、それに対する取り組みを各学校に推奨した。 ・令和 6 年度は、茂原市教育研究協議会第 2 回各部研修会を各中学校区で開催し、小中一貫教育の推進を図る。また「茂原市小中一貫教育推進委員会」で成果と課題について検証し、各中学校区で 9 年間を見通した教育課程の編成や特色ある教育の実施に取り組む必要がある。 ・令和 6 年度は、9 月から柔道について学校部活動地域移行をスタートする。引き続き残りの 11 部活動で地域移行の準備を進めていくが、指導者や地域クラブの不足が予想されることが大きな課題である。また、地域移行の主旨や計画をさらに広く周知していくことが重要で、各関係機関や学校部活動顧問、保護者との連携を図っていく。
求める成果	問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努める。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図る。

【令和6年度の取り組みに対する評価】

主な 取り組み	内容	活動指標
	教育研究協議会の開催	各部研修会：年3回実施
	教務主任研修会の開催	年3回実施
	若年層教員育成研修会の開催	年3回実施
	学力向上委員会の開催	年3回実施
	特別支援教育研修会の開催	年2回実施
	学校部活動地域移行推進協議会	年3回実施
取り組みの 評価	・教務主任研修会については、ICTを活用した学習指導、問題行動等に関する生徒指導、切れ目のない特別支援教育についての研修を実施することができた。 ・若年層教員育成研修については、経験5年目までの教員を対象に、不祥事根絶、学力向上、道德教育、特別な支援を要する児童・生徒への対応についての研修を実施することができた。 ・休日の学校部活動地域移行に関して、生徒向け説明会、教職員向け研修会及び地域クラブ向け研修会等を実施し、丁寧な周知を図った。	
今後の 方向性	・「全国学力・学習状況調査」の結果や分析を基に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行い、学力の向上を目指す。 ・茂原市の目指す子供像を共有し、その実現に向けた小中一貫教育を進めていく。 ・教員の経験年数や課題に応じた研修を充実させることにより、より実践的な力を養い、授業力の向上を図る。 ・令和7年度は、バレーボール部の地域移行を進めるとともに、残りの10部活動についても地域移行の準備を進める。今後も国や県の動向を注視しながら、茂原市の休日の学校部活動地域移行についての方針に沿って段階的に進めていく。	

1－（２）幼児教育・保育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 1 社会で生きる力の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	（２）幼児教育・保育の充実	評 価	B

【施策の概要（令和 6 年度当初）】

取り組み 内容	・ 基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努める。 ・ 小学校への円滑な接続を図るための、幼保小連携の体制づくりを推進する。 ・ 幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努める。
現状と課題	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成と実施に努めているが、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、小学校教育との関連をどのように図っていくかが課題である。
求める成果	遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図る。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

主な 取り組み	内容	活動指標
	豊かな人間性を培う教育の推進	園内研修会 12 回
	幼小の連携の推進	・ 職員間の相互理解を促すため、合同研修（2 回）を実施した。 ・ 園児と小学生の交流事業（2 回）を実施した。 ・ 小学校の「スタートカリキュラム」をもとに、「アプローチカリキュラム」の見直しを行った。
	幼保一元化の推進	講演会等 1 回
取り組みの 評価	・ 豊かな人間性を培う教育の推進のため、園内研修会を開催し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、改善することができた。 ・ 小学校と幼稚園、保育所の連携を推進することにより、小 1 プロブレム等の不適応への対応が図られた。 ・ 幼保連絡協議会で講演会等を実施することにより、幼保一元化の推進が図られた。	
今後の 方向性	・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育・保育の充実を図る。 ・ 実態に応じた幼保小の「架け橋プログラム」を開発し、実施する。 ・ 茂原市子ども・子育て支援事業計画と整合性を図るとともに、公立幼稚園のあり方について検討する。	

1－（３）国際理解教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針１ 社会で生きる力の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	（３）国際理解教育の推進	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み内容	・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図る。また、A L Tを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努める。 ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣する。
現状と課題	・担任とA L TがT T（チーム・ティーチング）で指導できる体制の充実が必要である。 ・中学生の姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市派遣を国内研修に切り替えて実施する。語学力やコミュニケーション能力の向上を図るため、今後も同様の研修を企画していく必要がある。
求める成果	グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、A L T等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育む。

【令和６年度の取り組みに対する評価】

主な取り組み	内容	活動指標
	小中学校教員の指導力向上のための研修の充実	夏季休業中に集合研修として行う。
	中学生等海外派遣等事業の継続	中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣する。
取り組みの評価	・夏季休業中の集合研修については、小中合同で開催し、A L Tとの効果的なT Tによる指導等について研修を行い、指導力の向上につながった。 ・中学生等海外派遣等事業については、国内の国際交流体験施設にて外国語研修を行い、異文化に触れる機会の創出及び異文化を理解できる豊かな感性が育まれた。	
今後の方向性	・小学校で学習した内容が、中学校での英語科の学習につながるように、さらに小中連携を充実させていく。 ・引き続き、小中学校教員の指導力向上の研修会を、夏季休業中に実施していく。 ・中学生等海外派遣等事業については、国内外での外国語研修を継続して実施していく。	

1－（４）生涯学び、活躍できる環境の整備

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 1 社会で生きる力の育成	担 当 課	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 公民館
施策区分	（４）生涯学び、活躍できる環境の整備	評 価	B

【施策の概要（令和 6 年度当初）】

取り組み 内容	・「市民カレッジ」等の開催により、幅広いジャンルの講座を提供する事で、新たな知識を得たり掘り下げたり出来るよう魅力ある題材の提供に努める。 ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図る。 ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努める。 ・国・各自治体の施設や関連機関と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備する。 ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室や、講座を開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図る。 ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座による作品を創り上げる機会の提供や、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー、古文書講座、親子で学ぶ歴史講座等の開催及び美術収蔵品のデジタル情報提供により、郷土の美術、歴史を学ぶ機会の提供に努める。 ・市立図書館は、市民の利便性の向上、図書館機能の充実を目的に、令和 7 年春頃に「茂原ショッピングプラザアスモ」に移転する。新たな施設は、市民が気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境を目指す。
現状と課題	・市民カレッジ等、講座の参加申込者は増加傾向にあり、申し込み状況に応じた会場の確保が課題である。 ・公民館については、企業との共催やボランティアの講師により、工夫しながら主催教室を開催しているが、ボランティアの講師の確保が課題である。 ・東部台文化会館については、主催教室、事業が実施できないが、自主クラブによる公開講座を実施した。今後、公開講座の開催方法が課題である ・美術館・郷土資料館については、各講座や解説会は好評であり、特に古文書講座は、参加申込者が増加していることから、市役所の会議室等の会場確保が課題である。 ・市立図書館については、来館者用駐車場の台数や時間の制限があり、館内の各コーナーの広さや配置に制約がある。また、子ども用の座席数の増設や専用の学習機の確保を望む声が多い。
求める成果	多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートする。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努める。

【令和6年度の取り組みに対する評価】

	内容	活動指標
主な 取り組み	各種講座の開催	市民カレッジ 全9回 参加者数 367人 市民カレッジ視聴会 全4回 参加者数 62人 美術実技講座3回 参加者数 32人 学芸員による展示解説会(美術収蔵品展)4回 参加者数 54人 バックヤードツアー(収蔵庫見学会、秘書広報課主催の公共施設見学に組込)2回 参加者数 40人 作者による展示解説会1回 参加者数 34人 歴史セミナー2回 49人、古文書講座5回 参加者数 129人 親子で学ぶ歴史講座1回 参加者数 1組2人
	職員出前講座の開催	53回 1,606人
	主催教室及び各種講座の開催	・公民館 11教室、参加者数 256人 ・東部台文化会館5回 参加者数 15人
取り組みの 評価		・市民カレッジ当日に受講できない人に向けて視聴会を開催し、市民により多くの学びの機会を提供することができた。 ・東部台文化会館については、自主クラブによる公開講座を開催したことにより、市民の教養の向上に寄与した。 ・各公民館については、主催教室としてシニアのためのスマートフォン教室、親子で一緒に学ぶエコ・クッキング教室、女性のための「健康づくり栄養」講座、防災講座、「そうぞく」講座、ヨーガ教室、フレイル予防講座など、概ね計画どおりに実施し市民の教養の向上に寄与した。 ・美術館・郷土資料館については、美術実技講座や解説会、歴史セミナー、古文書講座等の開催により、地域の芸術文化の振興に寄与した。 ・令和7年3月21日に遅滞なく新図書館を開館させることができた。商業施設へ移転したことにより、駐車場の台数や時間の制限が解消された。また、施設がリニューアルされ、閉架書庫のスペースを拡張したことにより、蔵書数を管理しやすくすなり、ゆったとりした読書スペースを確保するとともに、専用の学習スペースを新設したことで、利用者の利便性向上が図られた。
今後の 方向性		・各種講座の開催にあたり、市民が新たな知識を習得したり、掘り下げたりすることができるよう、魅力ある題材や幅広い分野の導入に努める。 ・東部台文化会館については、公開講座の開催方法を考え受講者の増加に努める。 ・各公民館については、地域における学習の場として生涯各期に応じた学習機会の提供に努める。 ・美術館・郷土資料館については、各講座は継続するとともに、学芸員による展示解説会の開催数の増加に努める。 ・市立図書館については、利便性に優れた新しい環境を最大限活用するとともに図書館機能の充実を図り、市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組むことのできる環境の提供に努める。

1－（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 1 社会で生きる力の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進	評 価	B

【施策の概要（令和 6 年度当初）】

取り組み内容	・児童生徒用タブレット P C を活用し、学習活動の充実を図る。 ・ I C T 支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力向上を図り学校の I C T 教育の充実を図る。
現状と課題	・ I C T 機器を授業で活用する場面が広がっている。 ・効果的な活用方法について、共通理解を図りながら、実践を積み重ねる必要がある。
求める成果	情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的に I C T を活用していく力が求められている。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校の I C T 環境の整備と I C T を活用した学習活動の充実を図る。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

	内 容	活動指標
主な取り組み	I C T 支援員連絡協議の実施	実施回数 4 回
	I C T 研修の実施	実施回数 4 回
	タブレット P C の活用推進	保護者連絡の I C T 化等、校務での活用推進
取り組みの評価	・各学校において、クラウドを活用した授業改善が進められ、学習活動の充実が図られた。 ・ I C T 支援員の活用が進み、教員の授業改善・指導力向上が図られた。 ・タブレット P C を校務でも活用することにより、機能や活用の方法について理解が深まり、授業での活用の幅が広がった。	
今後の方向性	・引き続き研修等により、教員がタブレット P C を活用した授業の在り方について、さらに知識・理解を深めることにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。 ・引き続き、問題解決や探究学習の中で情報活用の機会をさらに増やすことにより、「学習の基盤となる資質・能力」全体の育成を図る。	

２－（１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	（１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み内容	・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止に取り組む。 ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進める。 ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図る。
現状と課題	・年間を通じて、複数回・定期的なアンケートを実施するとともに、それを基にした教育相談の実施や校内に設置した教育相談箱の活用等により、いじめの早期発見・早期解決にあたっている。 ・ＳＮＳによる問題が多くなり、いじめを発見しにくくなっている。 ・「いじめ等問題対策連絡協議会」を通し、関係機関との連携をさらに密にしていける必要がある。
求める成果	「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進する。 また、子どもの生命・身体を守るため、相談体制の充実を図る。

【令和６年度の取り組みに対する評価】

主な取り組み	内容	活動指標
	定期的なアンケートの実施	各学校とも、年２回以上実施
	定期的な教育相談の実施	各学校ともアンケートの実施を受け、児童生徒との面談を年２回以上実施
	問題行動対策連絡協議会の開催	年２回実施
取り組みの評価	・アンケートは年２回以上の実施が定着し、回答方法も記名式・無記名式・選択式等、児童生徒が回答しやすいよう工夫している。 ・アンケート用紙（紙ベース）だけでなく、タブレット端末を利用するなどし、児童生徒が回答しやすいよう工夫している。 ・教育相談は、担任だけでなく別の教員を面談相手とすることも認めるなど、児童生徒が悩み等を話しやすい環境になるよう工夫している。 ・各校ともスクールカウンセラーはもとより、関係機関との連携を図るようにしている。 ・問題行動対策連絡協議会を年２回開催し、中学校区内の現状を確認するとともに、関係機関との連携を図り、課題を共有することができた。	
今後の方向性	・「茂原市いじめ防止基本方針」を元に「学校いじめ防止基本方針」を年度当初に見直し、各学校が教職員の共通理解のもと、いじめ等の問題行動への対応を進めていく。 ・「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会」において、各機関や地域全体がいじめ等の問題行動の対策に連携・協力できるような体制を整える。	

2－（２）道徳教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	（２）道徳教育の推進	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み内容	・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努める。 ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努める。
現状と課題	「考え、議論する道徳」の実践に向け、教員の指導力向上や評価方法について理解を深めることが課題である。
求める成果	「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子どもたち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。

【令和６年度の取り組みに対する評価】

主な取り組み	内容	活動指標
	教育活動全体を通して行う道徳教育の実施	各教科、領域の年間指導計画に道徳教育との関連を明記
	映像教材の整備・充実	千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所有の道徳教材の活用
	若年層育成研修会の開催	道徳教育に関する研修の実施 １回
取り組みの評価	・千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所有の道徳教材を活用し、道徳教育の充実を図った。 ・「考え、議論する道徳」の実践に向け、若年層教員の指導力向上や評価方法について理解を深めた。また、道徳科に生かす指導の工夫を取り入れた指導案を作成し、授業実践力向上を図った。	
今後の方向性	・教科書教材の活用や指導方法、評価の工夫等について、更に研修を重ね、指導力向上に取り組んでいく。	

2－（３）読書活動の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	（３）読書活動の推進	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み 内容	・読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養う。また、学校においては、国語科を中心に各教科等での学校図書館の活用を推進する。 ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実に努める。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進する。 ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努める。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努める。 ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させる。 ・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しみながら成長していくために、学校図書館・市立図書館及び教育委員会とのさらなる連携体制整備の強化を図る。 ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検し、その結果を翌年度へフィードバックし、活用する。
現状と課題	・学校司書と教職員との連携が深まり、学習活動や学校図書館の利活用が充実しつつある。 ・学校図書館支援ボランティアや市立図書館との連携により、更なる読書環境の充実を図る必要がある。
求める成果	子どもを取り巻く社会環境の変化により、子どもの生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっている。 市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実に努める。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

主な 取り組み	内容	活動指標
	司書教諭・学校司書の資質向上	司書相互、外部講師等の研修により、知識やスキルの向上を図る
	茂原市子ども読書活動推進会議の開催	開催数 1 回
取り組みの 評価	・研修を通して得たスキルを、図書館環境の整備や読書指導・授業支援に活かすことができた。 ・同一敷地内にあり学校図書館を共有している本納小学校と本納中学校については、学校司書の支援により、小・中学校の図書委員会が連携して図書館利活用的一端を担った。 ・茂原市子ども読書活動推進会議を開催し、学校図書館及び市立図書館等における各施策の推進状況を検証し、読書活動の推進に寄与した。	
今後の 方向性	・学校司書を活用した授業づくりの推進に努める。 ・学校図書館・市立図書館及び教育委員会とのさらなる連携体制整備の強化を図る。 ・茂原市子ども読書活動推進会議を年 2 回、研修を 1 回実施していく。	

２－（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	生涯学習課 青少年指導センター
施策区分	（４）青少年の健全育成と家庭教育の 充実	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み 内容	・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努める。 ・ 広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努める。 ・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、ＳＮＳ上のトラブル防止に努める。 ・ 青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援する。 ・ 子ども会の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努める。 ・ ３歳児、小学校入学を控えた児童、幼稚園児・小学生の保護者に向けて子育て等に関する知識や保護者同士の繋がりを得られる機会を提供し、家庭教育の充実に努める。
現状と課題	・ 青少年の活動が活発化してきており、中学生や高校生による飲酒、喫煙及び深夜徘徊等の非行に関する情報が増加している。青少年が集まりやすい場所の巡回などの対策が必要である。 ・ ＳＮＳにまつわるトラブルの低年齢化が問題となっている。インターネットやスマートフォンの安全な使用方法の啓発活動及びネットパトロールの強化が必要となる。 ・ 少子化や高度情報化等、青少年を取り巻く環境の変化に応じ、青少年健全育成に関する体制や施策の見直しが必要である。 ・ 家庭教育学級は、教育機能向上のため、関係機関と協力し、研修内容を一層充実させていく必要がある。
求める成果	青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進する。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努める。 子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図る。

【令和6年度の取り組みに対する評価】

	内容	活動指標
主な 取り組み	街頭補導の実施	実施回数 : 485 回 補導人数 (延べ) : 219 人 補導参加者(延べ) : 1,101 人
	相談業務の実施	相談件数 : 148 件 (うち不審者情報 : 72 件)
	ネットパトロールの実施	実施回数 : 143 回 (発見件数 : 26 件)
	スマホ安全教室の開催	実施回数 : 5 回 (小学校 2 校、中学校 3 校)
	各種大会の開催	少年の主張大会 : 参加者数 163 人 タッチバレーボール交流大会 2024 : 参加者数 86 人 つつじマラソン大会 : 参加者数 157 人
	奉仕活動・体験活動の推進	わくわくキャンプ : 参加者数 30 人 わくわく研修会 : 参加者数 21 人 茂原ジュニアリーダー研修会 : 参加者数 16 人 写真コンテスト : 応募数 65 点
	家庭教育学級の実施	幼稚園・小学校家庭教育学級 : 39 回 参加者数 889 人 幼児期 (3 歳児) 家庭教育学級 : 5 回 参加者数 50 人 就学時子育て講座 : 12 回 参加者数 461 人
取り組みの 評価	・茂原市青少年補導員連絡協議会、茂原市青少年相談員連絡協議会、青少年育成茂原市民会議と連携し、街頭補導を実施したことにより、非行の防止や早期発見に寄与した。 ・青少年指導センターへの青少年の非行に関する相談が増加したため、関係機関との連携強化を図り窓口業務の充実に寄与した。 ・ネットパトロールでは千葉県県民生活課からの情報を活用し、危険性のあるアカウントについて各学校に情報提供を行うことでSNS上のトラブル防止に寄与した。 ・スマホ安全教室の実施回数については、昨年度比4回の増となり活用が図られた。 ・つつじマラソン大会等の各種大会を開催したことや、写真コンテスト応募数の増等が見られた奉仕活動・体験活動の推進により、青少年健全育成に寄与した。 ・家庭教育学級は、いずれの取り組みもアンケートで高評価を得ており、家庭の教育機能向上に寄与した。	
今後の 方向性	・街頭補導については、引き続き関係機関との連携を強化し、青少年の非行防止に努める。 ・相談業務については、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに努める。 ・ネットパトロールについては、千葉県県民生活課の情報を活用し、問題の深刻化を防止する。 ・スマホ安全教室については、より多くの小中学校に活用してもらえよう周知していく。 ・青少年健全育成については、各種事業の効果検証と改善を行い、青少年の成長により良い影響を与えられるように施策の充実に努める。 ・幼児期 (3 歳児) 家庭教育学級については、土曜開催の回を設け、より多くの保護者に学習機会を提供できるよう努める。	

３－（１）芸術文化の振興

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針３ 芸術文化・スポーツの振興	担 当 課	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
施策区分	（１）芸術文化の振興	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み 内容	・茂原市文化協会の組織の充実を支援するとともに、市民の文化活動の意欲の向上と発表の場を確保するため文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。 ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの芸術鑑賞会を企画するとともに、小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を６校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供する。 ・文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供する。 ・美術館では、優れた美術品を展示する年１０回の収蔵品展と、年１８回の市民美術展、小中学校作品展等の展覧会の開催及び各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供する。
現状と課題	・文化祭については、茂原市文化協会が主体となり参加者及び来場者の増加に努めていく。 ・小中学校音楽鑑賞教室については、学校の意見を聞きながら事業の充実を図るとともに市内演奏家の積極的な活用に努める。
求める成果	美術館の優れた美術品の展示、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努める。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

	内容	活動指標
主な 取り組み	茂原市文化協会の活動支援	文化祭他、各種文化活動に努める。
	茂原市文化協会視察研修の実施	1 回
	文化祭の開催	出品・出演者数 2,187 人 来場者数 8,005 人 本納公民館 来場者数 516 人、 鶴枝公民館 来場者数 100 人
	小中学校音楽鑑賞教室の開催	小中学校 6 校で開催。 参加者数 1,992 人
	美術収蔵品展、共催展示、文化祭等の開催	美術収蔵品展 10 回、共催展示 18 回、 もばら子どもギャラリー 1 回、 共催展示 18 回 来場者数 39,234 人
	収蔵資料検索ウェブページ、バーチャルミュージアムによる情報提供	美術館の全収蔵資料（関連資料を除く）3,957 点の画像、情報を提供 バーチャルミュージアム映像 30 本を配信
	映画会の開催	午前、午後各 1 回計 2 回上映 来場者数 247 人
	会館まつり（東部台文化会館）の開催	2 日間開催 1,355 人
取り組みの 評価	・茂原市文化協会の活動を支援することで、各種芸術文化団体の相互理解が図られた。 ・小中学校音楽鑑賞教室については、予定していた全 6 校で実施でき、児童生徒への優れた芸術文化に触れる機会の提供に寄与した。 ・文化祭をはじめ、2 回目となるもばら子どもギャラリー、収蔵品展、共催展示はいずれも好評であり、来館者数もコロナ禍以前なみに回復しつつある。また、バーチャルミュージアム映像の配信も好評で、再生数も伸びている。 ・映画会については、アンケートを行っており、好評との結果を得ている。	
今後の 方向性	・引き続き茂原市文化協会の活動を支援し、各種芸術文化団体の相互理解をさらに深める。 ・引き続き小中学校の児童生徒に対し、優れた芸術文化に触れる機会を提供し、市内演奏家の活用及び発掘に努める。 ・芸術文化については、新たな文化祭の形を検討するとともに、美術館の各展覧会等の開催を継続し、その振興に寄与する。 ・大画面でみる映画会は、より良い作品を上映できるようにする。	

３－（２）スポーツ環境の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針３ 芸術文化・スポーツの振興	担 当 課	体育課 東部台文化会館
施策区分	（２）スポーツ環境の充実	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み内容	・市民体育館は、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、安全安心で、衛生的な施設として利用者に良好な環境を提供するため、施設の適切な維持管理に努める。東部台文化会館は、昨年度、体育センターに設置した空調機を活用し、利用者の利便性の向上及び快適な環境の提供に努める。また、衛生環境の改善に努める。今後も、各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進める。 ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、環境整備に努める。
現状と課題	・市民体育館については、安全かつ快適なスポーツ環境の提供を行っている。 ・東部台文化会館については、昨年度設置した体育センターの空調設備の運用を今年度より開始することにより、利用者の利便性の向上を図る。 ・学校施設等開放については、各学校ともに多くの利用者が利用している。できる限り利用希望に沿えるよう調整を図っていく。 ・旧学校施設等開放については、旧学校ごとに利用方針を決定していく必要がある。
求める成果	市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努める。

【令和６年度の取り組みに対する評価】

主な取り組み	内容	活動指標
	学校施設及び旧学校施設（体育施設）の有効活用	暫定的に旧学校施設（体育施設）のスポーツ施設開放を行う。
	小学校施設開放の実施	利用状況 体育館 1,928 回、グラウンド 377 回、延べ利用者数 46,108 人
	中学校施設開放の実施	利用状況 体育館 775 回、延べ利用者数 9,643 人
取り組みの評価	・市民体育館は、年間を通じて快適なスポーツ環境が整っており、スポーツ機会の提供を行うことができた。 ・東部台文化会館は、利用者の安全性を高めるため、昨年度設置した体育センターの空調設備を運用することにより、利用者の利便性の向上が図られた。 ・学校施設及び旧学校施設の貸し出しをすることにより、身近にスポーツができる環境づくりを推進できた。	
今後の方向性	・市民体育館については、利用者にとって充実したスポーツ施設であるよう今後も整備及び維持管理に努める。 ・東部台文化会館については、体育センターの空調機を活用し、引き続き利用者の利便性の向上及び衛生環境の改善に努める。 ・引き続き、学校施設等開放の円滑な運営に努めるとともに、旧学校施設等開放については、担当他課と今後の施設利活用方法等の情報を共有し、利用団体の範囲拡大を含め、旧学校ごとに利用方針を決定していく。	

３－（３）スポーツ・レクリエーションの推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術文化・スポーツの振興	担 当 課	体育課
施策区分	（３）スポーツ・レクリエーションの推進	評 価	B

【施策の概要（令和 6 年度当初）】

取り組み内容	・「市民ひとり 1 スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」を推奨し、スポーツをする習慣をつくる意識啓発に努める。 ・茂原市スポーツ大使（6 名）の活躍を市公式 SNS などで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努める。 ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及に努め、スポーツへの関心や意欲の向上を図る。 ・総合型地域スポーツクラブについては、引き続き既存クラブの活動を支援するとともに、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立について研究、協議する。
現状と課題	・「市民ひとり 1 スポーツ」を推進するため、計画したスポーツイベントを概ね実施することができたが、イベントを運営するスタッフ及び新規参加者の確保が課題である。 ・スポーツ大使の活躍を広く市民に周知することと身近にトップアスリートと触れ合うことで市民のスポーツへの関心を高めることが必要である。 ・総合型地域スポーツクラブについては、引き続き既存クラブと連携し活動支援を行う。新規のクラブ設立については、スポーツイベント等を通じて、課題である人材の確保やスポーツクラブの魅力について周知を行っていく必要がある。
求める成果	スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立および活動を支援する。

【令和6年度の取り組みに対する評価】

	内容	活動指標
主な 取り組み	もばらタッチバレーボール 千葉県大会の開催	参加者数 75 チーム約 370 人
	茂原市スポーツレクリエー ション祭の開催	参加者数 22 チーム約 110 人
	大相撲鍛山部屋ふれあい相 撲の開催	来場者数 約 550 人
	レッツエンジョイスポーツ の開催	参加者数 計 10 回 延べ 709 人
	レッツエンジョイウォーキ ングの開催	参加者数 計 3 回 延べ 66 人
取り組みの 評価	・概ね予定していた事業及びイベントを行うことができた。 ・身近で気軽に行えるタッチバレーボールとウォーキングの普及を行い、市民の健康づくり、体力づくりの推進に努めた。 ・大相撲鍛山部屋ふれあい相撲を開催したことにより、普段見ることができない力士の稽古の様子を目の前で見ることができた。	
今後の 方向性	・イベント参加者等のニーズをくみ取り、事業・イベントの実施方法等を検討し、魅力的な事業実施に繋げる。 ・今後のスポーツ振興のあり方についても検討していく。	

4－（１）郷土愛の育成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	教育総務課 学校教育課
施策区分	（１）郷土愛の育成	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み 内容	・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づける。 ・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施する。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することから、奨学資金貸付の在り方について検討する。
現状と課題	・各小中学校で「茂原学」を軸としてカリキュラム・マネジメントを行い、体系的に学習内容を整理した。 ・奨学資金の貸付については、国の奨学資金制度の充実に伴い、新規貸付者が減少傾向にある。現状では、返還支援などの新たな奨学資金制度の創設について、本市での実施の意向がないため、引き続き国、県及び他自治体の動向を注視しながらあり方を検討して行く必要がある。
求める成果	ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成する。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

主な 取り組み	内容	活動指標
	茂原学の周知	各学校で取り組んだ茂原学の学習の様子を各学校のHPで紹介。
	地域等と連携した茂原学の充実	地域及び関係機関と連携して茂原学の充実を図る。 市職員出前講座の活用回数 6 回（小学校 2 校、中学校 1 校）
	研究指定校による授業公開	中の島小学校において、茂原学に関する研究授業の公開。
	奨学資金の貸付	新規貸付者：1 人 継続貸付者：12 人 貸付額：7,800 千円 高校生まちづくりアンケート 実施人数 786 人
取り組みの 評価	・「茂原学」については、小中一貫教育の柱の一つとして、各学校で工夫して実施することができた。 ・研究指定校による授業公開を行い、市内小学校に先進事例として茂原学の学習について紹介した。 ・経済的な理由により修学が困難であり、奨学資金が必要な方に対して審査を行い、貸付を実施することで有為な人材の育成に寄与している。また、市内 4 高校の 3 年生 786 人を対象に、利用したい奨学資金についてアンケート調査を実施し、333 人から回答が得られたことで、奨学資金のあり方の検討に活用する。	
今後の 方向性	・学習内容を整理した「茂原学」について、茂原市教育研究協議会の「茂原学」部会内で中学校区ごとに検討を図り、継続的・発展的な内容として取り組めるようにする。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めていく。また国・県・他自治体の動向を注視するとともに、アンケート調査の内容も分析し、今後のあり方を検討していく。	

4－（２）安全・安心な教育環境の整備

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 4 茂原を愛する心の育成	担 当 課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
施策区分	（２）安全・安心な教育環境の整備	評 価	B

【施策の概要（令和 6 年度当初）】

取り組み 内容	・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、危険性、緊急性を考慮し、学校再編との整合性を取りながら整備、修繕等を行い、教育環境の充実に努める。 ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図る。 ・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編を推進する。 ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努める。
現状と課題	・学校施設の老朽化対策や、衛生環境の改善、危険性、緊急性を有する修繕等、良好な教育環境の確保が求められている。 ・老木等の倒木による事故等を未然に防ぐため、倒木のおそれがある樹木を伐採し、安全性を確保する必要がある。 ・通学路の安全確保のため、未整備箇所や新たな危険箇所の早急な対応が求められている。 ・学校再編の取り組みに当たっては、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていく必要がある。 ・社会教育施設や文化施設は老朽化への対応が課題である。
求める成果	学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努める。また、児童生徒の通学路の安全確保を図る。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

主な 取り組み	内容	活動指標
	学校施設整備・修繕	工事：小学校 5 か所、中学校 5 か所、 修繕：小学校 55 か所、中学校 32 か所、 幼稚園 1 か所 小破修繕：小中学校 418 か所、幼稚園 16 か所 樹木伐採：小学校 4 校、中学校 2 校
	通学路合同安全点検の実施	令和 5 年度危険箇所 52 箇所のうち、21 箇所の改善が図られ、新規危険箇所として 34 箇所の報告があった。 令和 6 年度危険箇所 65 箇所
	学校再編の推進	【南中学校と早野中学校の統合】 ・統合準備委員会の開催（3 回） ・中学校設置条例の一部改正（令和 7 年茂原市議会 3 月定例会） 【本納小学校と豊岡小学校の統合】 ・意見交換会の開催（2 回：豊岡小 P T A・豊岡地区自治会長） ・豊岡地区学校再編に関する話し合い

		【次期学校再編基本計画の策定に向けた取り組み】 ・学校再編審議会の開催（４回） ・市民アンケート調査の実施
	社会教育・文化施設の整備・修繕	工事：４件（東部台文化会館４件） 修繕：２９件（本納公民館２件、鶴枝公民館５件、東部台文化会館１５件、美術館・郷土資料館４件、社会教育センター３件）
取り組みの 評価		・学校施設の整備については、学校施設の整備方針を考慮し、防災機能強化に関する工事や雨漏り修繕等により安全性を確保するとともに、空調機更新やトイレの改修工事等を実施し、快適な教育環境の整備に寄与した。また、倒木等の危険性のある樹木等について、伐採作業を行い、児童生徒等の安全確保及び屋外環境の改善を図った。更には、学校からの要望に応じて、早急な小破修繕に努めたことで、適切な予防保全及び事後保全が図られた。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に基づく、南中学校と早野中学校の統合については、令和６年８月から統合準備委員会を開催し、統合校への円滑な移行を目指し具体的な協議・検討を開始した。令和７年茂原市議会３月定例会において、茂原市立中学校設置条例の一部改正がされ、正式に両校の統合を決定することができた。なお、統合に向けた施設環境整備については、南中学校の土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策の事前工事として、記念樹の移植、外灯の撤去・新設及び部室棟の移転改築工事、並びに南中学校のトイレ大規模改修及び空調機設置工事の設計を遅滞なく実施することができた。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に基づく、本納小学校と豊岡小学校の統合については、豊岡小ＰＴＡと豊岡地区自治会長を対象にそれぞれ意見交換会を開催した。また、例年実施の豊岡地区における学校再編に関する話し合いも開催し、両校の統合について理解が得られるよう努めた。 ・次期学校再編基本計画の策定に向けた取り組みについては、令和６年９月から茂原市学校再編審議会を開催し、市民アンケート調査を実施するなど、学校再編の基本的な考え方について調査・審議を行っている。 ・社会教育施設については、適切な維持管理を図り、事故なく運営することができた。
今後の 方向性		・老朽化した各施設の大規模改修等を検討するとともに、引き続き学校施設の整備方針に基づき、安全性の確保や快適な教育環境に資する事業を速やかかつ着実に実施していく。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に基づく、南中学校と早野中学校の統合については、令和８年４月１日の統合に向け、両校の良さが受け継がれ、両校の生徒が共に安心して新しい学校生活に移行できるよう、引き続き統合準備委員会での協議・検討を進めると共に、必要な施設環境整備等を遅滞なく進める。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に基づく、本納小学校と豊岡小学校の統合については、豊岡地区の児童数の推移を注視し、引き続き意見交換や話し合いを重ね、統合についての理解が得られるよう進める。 ・次期学校再編基本計画の策定に向けた取り組みについては、引き続き、学校再編審議会を開催して調査・審議を行い、本市の現在の状況に適した基本計画を策定できるよう取り組みを進める。 ・旧中央公民館や旧社会教育センター及び旧市民会館の解体を遅滞なく進めるとともに、社会教育・文化施設を安心して利用できるよう整備や修繕を適切に行い、安全な施設管理に努める。

4－（３）伝統文化の維持継承・振興

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	生涯学習課 美術館・郷土資料館
施策区分	（３）伝統文化の維持継承・振興	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み 内容	・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努める。 ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能保存を支援する。 ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、年２回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努める。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映する。 ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝える。 ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続する。令和４年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、２冊目以降を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進める。また、調査の成果として調査報告書を発行する。 ・市史編さん事業の活動を周知するため、年２回（７月・２月）広報もばらに各時代別での活動内容を紹介する。
現状と課題	・国指定の天然記念物ミヤコタナゴ保護については、外来生物による生息域の縮小など緊急に対応すべき課題がある。 ・郷土芸能については、後継者不足が課題である。
求める成果	貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努める。 また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供する。

【令和 6 年度の取り組みに対する評価】

主な 取り組み	内容	活動指標
	ミヤコタナゴ保護	外来生物の駆除（アライグマ 1 匹）、 環境整備（年 3 回）
	ヒメハルゼミ保護協議会の 開催	1 回
	郷土芸能の保護・継承	伝統芸能保存団体の実態調査
	収蔵品展及び郷土テーマ展 の開催	収蔵品展 2 回、郷土テーマ展 1 回 来場者数 39,234 人
	市史編さん委員会の開催	年 3 回開催
	市史調査・翻刻整理	市史調査 29 回、資料調査員 2 名による翻刻調査 延べ 61 回
取り組みの 評価	・ミヤコタナゴ保護については、外来生物の駆除が実施できた。また、アライグマによる二枚貝の食害対策として捕獲ワナを設置し、1 匹の駆除を行った。また、生息地の環境整備として草刈り及び水草抜きを実施することで適切な環境整備に寄与した。 ・ヒメハルゼミ保護協議会は、書面開催により、事業報告や検討事項について意見を求めた。 ・郷土芸能の保護・継承については、情報交換会を開催し各種保存団体の実態を把握することができた。 ・市史編さん事業展示として収蔵品展及び郷土テーマ展を開催するとともに、市史調査報告書を遅滞なく刊行することができた。	
今後の 方向性	・ミヤコタナゴ保護については、関係機関の協力を得て引き続き外来生物の駆除を実施し。環境整備に努めていく。 ・鶴枝ヒメハルゼミについては、ひめはる学習、抜け殻調査、樹木調査等、発生地である八幡山の環境を含めて、関係機関（鶴枝小学校、県立茂原樟陽高等学校）と連携し保護協議会の中で検討をしていく。 ・郷土芸能の保護・継承については、後継所不足の深刻化等により保存継承が課題となっていることから、活動を映像記録に残すなど様々な方法を検討し、先を見据えた支援に努めていく。 ・2 冊目以降の市史刊行に向け、調査、原稿の編集作業を進めるとともに、郷土資料館の展示、歴史セミナーの開催や、広報への掲載、市史調査報告書の刊行を通じ、市史刊行への啓発を図る。	

4－（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	評 価	B

【施策の概要（令和６年度当初）】

取り組み内容	・青少年育成茂原市民会議や青少年相談員、子ども会など、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努める。 ・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整える。 ・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促す。
現状と課題	・コロナも５類に移行し、読み聞かせボランティアを始め、学校内での活動も回復傾向にある。 ・放課後子ども教室（夏休み子ども教室）については、コーディネーターの確保が困難等事業の見直しのため休止している。 ・社会全体で子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むため、コミュニティスクールの整備が急がれている。
求める成果	学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進する。

【令和６年度の取り組みに対する評価】

	内容	活動指標
主な取り組み	学校支援ボランティアの状況把握	最新の状況になるように定期的に確認した。
	各学校の取り組み状況の把握	各学校に活動状況などを確認し、活用促進の呼びかけをした。
	コミュニティスクールの整備に向けた会議等の参加	コミュニティスクール行政説明会（１回） コミュニティスクール及び地域学校協働活動研修会（１回）
取り組みの評価	・学校支援ボランティアについては、読み聞かせや交通安全指導、草刈りなど、子供たちの健全な育成に向けた学校環境作りに欠かせない存在となっている。 ・コミュニティスクールの整備に向けた、必要性や導入の理解が図られた。	
今後の方向性	・学校のニーズに即した学校支援ボランティアが増えるよう、今後も引き続き市のウェブサイト等で周知し、活動の促進を図る。 ・学校評議員会からコミュニティスクール（学校運営協議会）へ移行できるよう学校への周知、説明並びに地域コーディネーターの発掘、人選を図る。	

教育委員会の点検・評価報告書（令和6年度事業対象）

発行日 令和7年4月

発 行 茂原市教育委員会

編 集 教育部教育総務課

〒297-8511 茂原市道表1番地

電 話：0475-20-1557

メー ル：k-soumu1@city.mobara.chiba.jp

議案第 3 号

教育財産の用途廃止について

茂原市教育委員会は、次の教育財産について用途廃止する。

令和 7 年 4 月 2 4 日提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

1 用途廃止する教育財産の名称及び所在等

(1) 名 称 旧市民会館

所 在 茂原市茂原 1 0 1 番地 1

土 地 4, 1 7 8 . 9 2 m²

建 物 1, 8 2 5 . 0 6 m²

(2) 名 称 旧中央公民館

所 在 茂原市茂原 1 0 1 番地 1

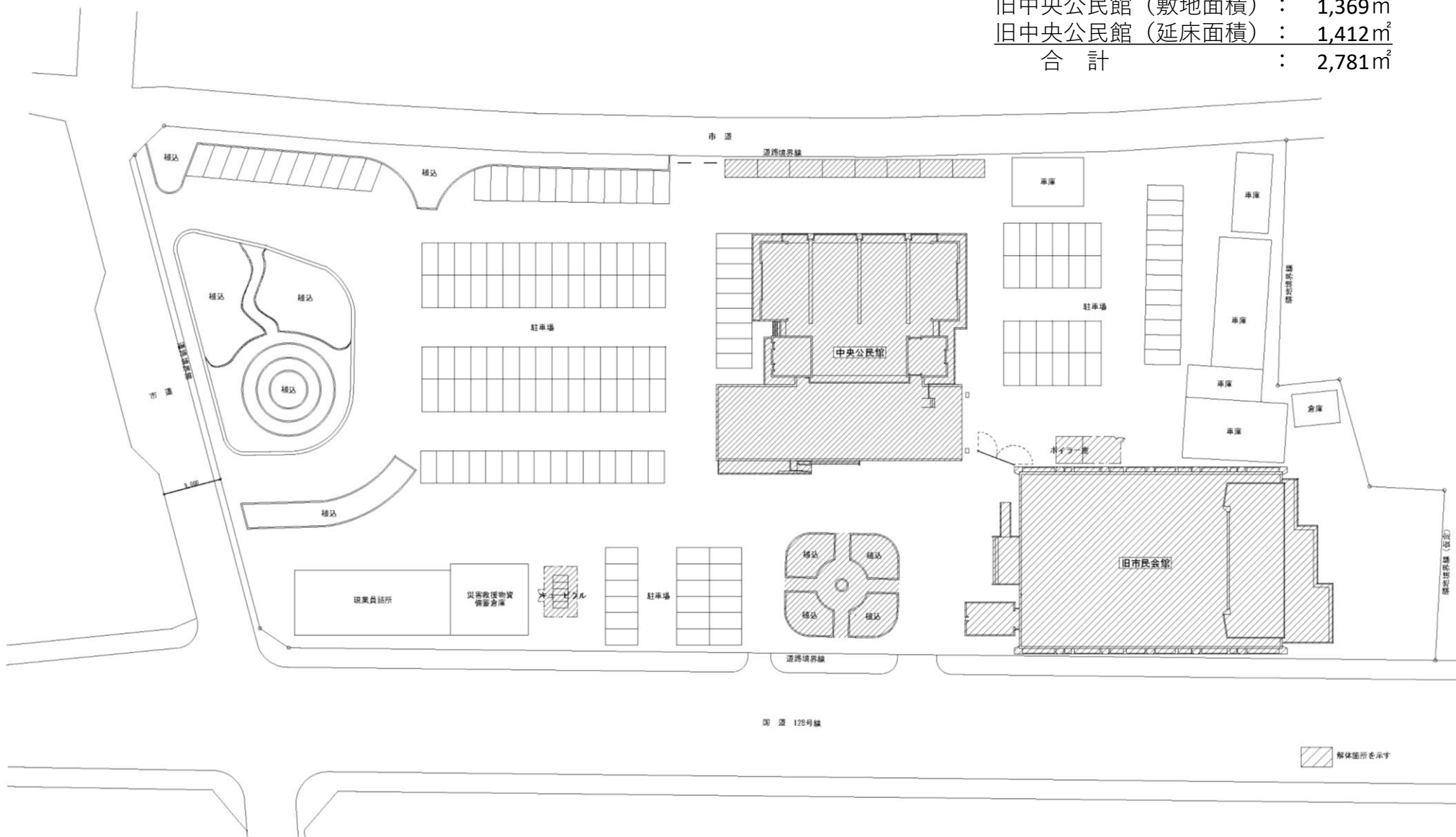
土 地 1, 3 6 9 . 1 2 m²

建 物 1, 4 1 2 . 1 8 m²

2 用途廃止する理由

すでに閉館している旧市民会館と旧中央公民館の建物を取壊すため、用途廃止をしようとするものです。

旧市民会館	(敷地面積)	:	4,179㎡
旧市民会館	(延床面積)	:	1,825㎡
合 計		:	6,004㎡
旧中央公民館	(敷地面積)	:	1,369㎡
旧中央公民館	(延床面積)	:	1,412㎡
合 計		:	2,781㎡



報告 8

卒業アルバム印刷会社のサーバへの不正アクセスについて

このことについて市内印刷会社から連絡があったことから、下記のとおり報告する。

令和 7 年 4 月 2 4 日 提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

市内中学校 6 校及び小学校 3 校が令和 5 年度卒業アルバムの作成を依頼した市内業者からの連絡により、卒業アルバムの作成を再委託した斎藤コロタイプ印刷株式会社のサーバに不正アクセスがあり、卒業アルバムに掲載された氏名及び写真データが漏洩した可能性があることが判明したため報告します。

現時点で、本件に係る二次被害は確認されておりませんが、卒業生及び保護者へは報告及びお詫びを送付する準備を進めております。